

名古屋市学校における働き方改革プラン(案)

～子どもと大人の笑顔のために教職員みんなで対話し、チャレンジできる学校を目指して～

教職員の働き方の現状

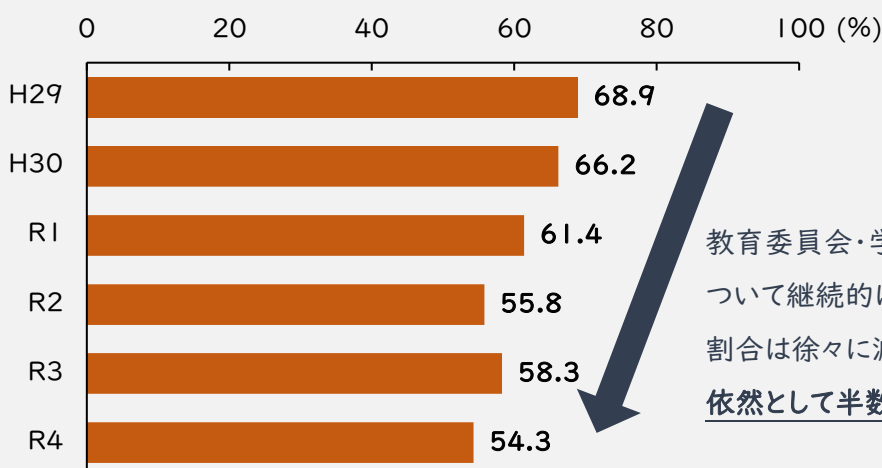
学校を取り巻く状況が大きく変化する中で、多様な一人一人の子どもを大切にした教育活動を進めるため、学校にはさまざまな対応が求められ、学校の業務が積み上がっています。

こうした中で、「子どものために」と時間を省みることなく日々の教育活動に携わる教職員も多く、勤務時間を大きく超えて働く教職員が多い状況が続いています。



時間外在校等時間の上限時間である1箇月45時間を超えて勤務をしている月がある又は1年間で360時間を超えて勤務をしている教職員※の割合は、令和4年度において54.3%となっており、時間外在校等時間の縮減は、喫緊の課題となっています。

上限時間を超えた教職員の割合



教育委員会・学校が働き方改革について継続的に取り組んできた結果、割合は徐々に減少してきていますが、依然として半数を超えています。

※ 時間外在校等時間に関して、「教職員」は「教員、学校事務職員及び学校栄養職員」とします。

「成果指標」においても同様です。

本市が目指す働き方改革

教職員の長時間勤務を前提とした学校運営は、持続可能であるとは言えません。教職員が心身ともに健康に働くことができる環境を構築するとともに、子どもの学びの充実に向けた働き方改革を目指します。

各学校が、子どもの実態に応じて学びを充実させていくためには、教職員が学校の教育目標について対話をし、自らの働き方も改善しながら、協働して教育活動に取り組めるような組織づくりや、授業改善を進めるための時間の確保が必要です。

教育委員会では、働き方改革の取組を通じ、教職員が笑顔で子どもと向き合いながら、より良い教育活動に向けチャレンジできる学校の姿を見据え、プラン（案）を策定しました。

目指したい
学校の姿

子どもと大人の笑顔のために
教職員みんなで対話し、
チャレンジできる学校

計画期間

令和6年度から令和10年度までの5年間とします。

成果指標

(1) 長時間勤務の是正

目標

上限時間超の教職員の割合

0%※

「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）がとれている」と感じている教職員の割合

向上

※ 当面の目標値として令和10年度25%以下を目指します。

(2) 組織力の向上

目標

「職場は自分の意見や考えを話しやすい雰囲気である」と感じている教職員の割合

向上

「職場では互いに助け合って仕事ができている」と感じている教職員の割合

向上

「学校運営について保護者や地域の方々と連携している」と感じている教職員の割合

向上

実現に向けた取組

「目指したい学校の姿」の実現に向けて、「教育委員会が中心となって進める取組」と「学校の主体的な取組（教育委員会の伴走支援）」を両輪とした働き方改革を推進します。

教育委員会が中心となって進める取組

学校業務の見直し・改善	
① 4時間授業日の設定・日課表の見直し等の推進 ② 学校徴収金システムの導入 ③ 校務用パソコンと指導者用タブレット端末の一台化・校務のロケーションフリー化・クラウド活用 ④ 中学校部活動の見直し ⑤ 教育委員会から学校への調査照会の精選 ⑥ 就学援助事務の改善 ⑦ 幼稚園事務の改善	⑧ 学校事務の改革の推進 ⑨ 教職員による生成AIの活用 ⑩ デジタル採点システムの活用 ⑪ 中学校スクールランチ予約システムの導入 ⑫ 災害共済給付金支給の委託化 ⑬ 小学校における新たな運動・文化活動の実施

「チーム学校」を実現するための体制の充実	
⑭ 職員室環境の改善 ⑮ 働き方改革の視点を取り入れた研修の実施 ⑯ 学校における問題解決の推進 ⑰ 教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）等の配置 ⑱ 部活動外部顧問・部活動外部指導者の派遣 ⑲ 教科担任制の実施 ⑳ 学習支援講師の配置	㉑ キャリアナビゲーターの配置 ㉒ 校内の教室以外の居場所づくりのための専任教員の配置 ㉓ スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等からなるなごや子ども応援委員会の運営 ㉔ ICT 活用の支援 ㉕ 少人数教育の推進

保護者・地域との連携のための基盤づくり	
㉖ 教育委員会から保護者・地域への情報発信 ㉗ 学校配付チラシのデジタル化の実施 ㉘ 学校・保護者等間における連絡手段のデジタル化の実施	㉙ 保育業務支援アプリの活用 ㉚ 学校運営サポーターなどボランティアの活用

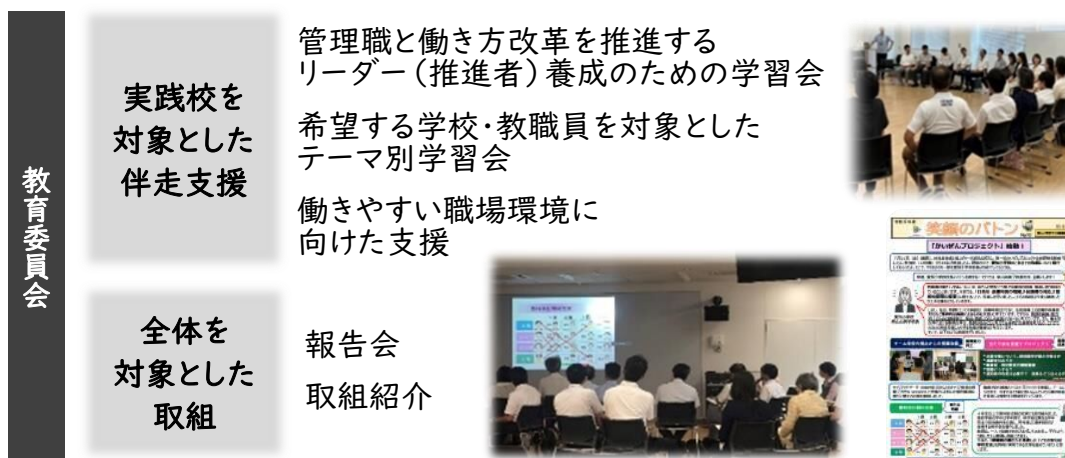
学校の主体的な取組（教育委員会の伴走支援）

かいぜんプロジェクト（実践校の取組）

「かいぜんプロジェクト」の実践校は、単に時間外在校等時間の縮減を目指すだけでなく、働き方改革の先にどのような学校、どのような子どもの姿を見据えるかということを含め、学校運営全体の中に働き方改革を位置づけた取組を行います。

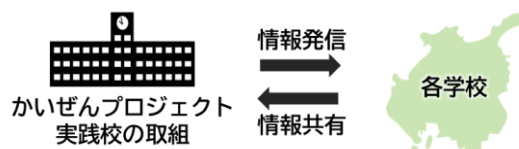


実践校では、教育委員会の伴走支援を受けながら、管理職以外の教職員を推進者として養成し、学校ごとに設定したテーマに教職員みんなで取り組んでいきます。



各学校の取組

各学校は、実践校の取組例などを参考にしながら働き方改革の取組を進めます。



名古屋市学校における働き方改革プラン（案）（概要版）

名古屋市教育委員会新しい学校づくり推進室
〒461-0001 名古屋市東区泉一丁目1-4 名古屋市教育館8階
TEL:052-253-7937 FAX:052-253-7972
メールアドレス:a2537937@kyoiku.city.nagoya.lg.jp

計画案は
こちら→



<https://www.city.nagoya.jp/kyoiku/page/0000168329.html>